

令和 6 年 4 月 10 日

保護者 様

名古屋市立日比野中学校長
松 田 徹

「気象警報」発令、「南海トラフ地震に関連する情報」発表、
大地震（震度 5 弱以上）が起きた場合の措置について

1 「暴風警報」「暴風雪警報」が発令された場合の措置

(1) 午前 6 時前に発令された場合

○ 解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機する。

午前 6 時までに解除されない時	午前中の授業を中止する
午前 6 時から午前 11 時までに解除された時	午後の授業は行う
午前 11 時を過ぎても解除されない時	当日の授業を中止する

(2) 午前 6 時以降に発令された場合

登校前に発令された場合	自宅で待機する
登校中に発令された場合	そのまま登校し、その後、「在校中」に準じて措置を取る
在校中に発令された場合	速やかに下校する。気象状況によっては、待機する場合がある
下校中に発令された場合	そのまま下校する

2 大雨などによる「避難勧告」、「避難指示」、緊急安全確保及び名古屋市に「特別警報」が発令された場合の措置

(1) 午前 6 時前に発令された場合

○ 解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機する。

午前 6 時までに解除されない時	午前中の授業を中止する
午前 6 時から午前 11 時までに解除された時	午後の授業は行う
午前 11 時を過ぎても解除されない時	当日の授業を中止する

(2) 午前 6 時以降に発令された場合

登校前に発令された場合	自宅で待機する
登校中に発令された場合	そのまま登校し、その後、「在校中」に準じて措置を取る
在校中に発令された場合	生徒を学校に待機させ、その後の対応を関係各所と協議する
下校中に発令された場合	そのまま下校する

3 「南海トラフ地震に関連する情報」が発表された場合の措置

在宅中に発表された場合	学校から連絡がないかぎり、通常通り登校する
登校中に発表された場合	そのまま登校し、その後、「在校中」に準じて措置を取る
在校中に発表された場合	・ 通常通り授業を行う ・ 状況によっては、生徒の安全を確保し下校する。安全に帰宅できない生徒は、保護者等の引き取りがあるまで学校で待機する
下校中に発表された場合	そのまま下校する。

4 大地震（震度５弱以上）の地震が起きた場合の措置

在宅中に起きた場合	学校から連絡があるまで自宅で待機する
登校中に起きた場合	そのまま登校し、その後、「在校中」に準じて措置を取る
在校中に起きた場合	・ 授業を中止し、安全を確保し、保護者等の引き取りがあるまで学校で待機する。 ・ 状況によっては、下校の安全が確認できれば下校させることもある
下校中に起きた場合	そのまま下校する

5 伊勢・三河湾に「大津波警報」が発表された場合の措置

保護者等の引き取りがあるまで学校で待機する。状況によっては、２階に避難したまま、引き取りを見合わせることもある。

6 学校からのお願い

- 学校への電話による問合せは、緊急公用通報回線確保のため、ご遠慮願います。
- 学校からの連絡は、以下の３つの方法で行います。

- ① 「きずなネット学校連絡網」で配信
- ② 日比野中学校ホームページに掲載（<http://www.hibino-j.nagoya-c.ed.jp>）
- ③ 事前に状況が把握でき、対応できる場合は、事前にプリント等を配付

※ 緊急時には、メール配信が遅延する場合がありますので、警報等の情報は、テレビやインターネット等で各ご家庭でも確認されますようお願いいたします。